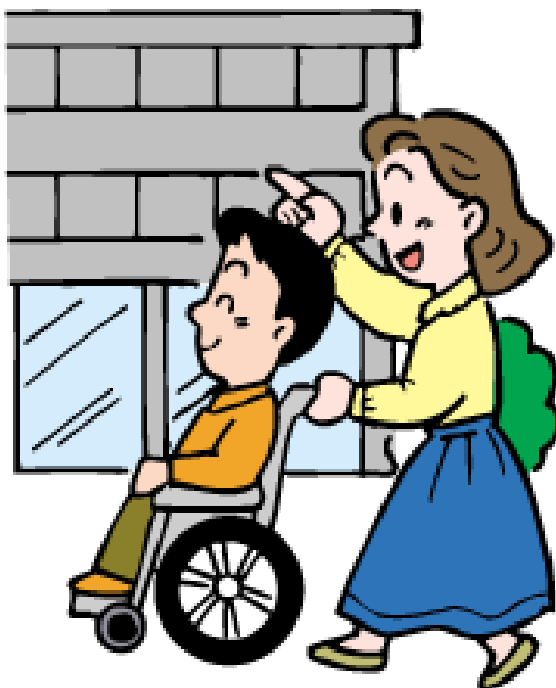


ヘルプカード始めました

障がいのある方や難病の方、妊娠初期の方などが、災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に自分の障がいや困っていることについて、説明し支援を求めるためにヘルプカードを作成しました。ヘルプカードの提示がありましたら、皆様の支援や配慮をお願い致します。



ヘルプカードとは

障害のある人や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることを周囲にうまく伝えられない、外見からは分からない方がいます。そうした方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるよう作成したカードです。

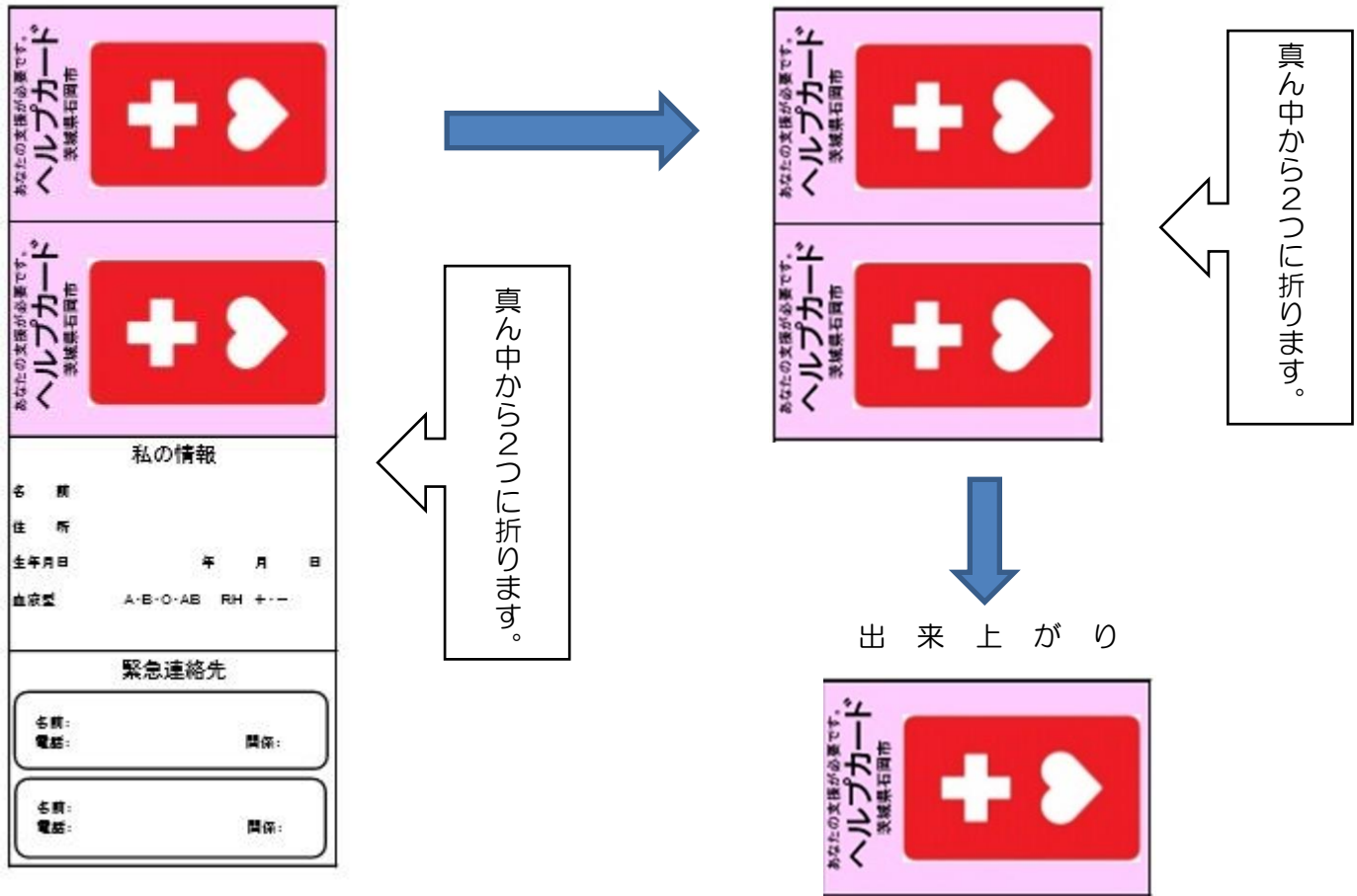
援助が必要な方が日常的に様々な援助が得られる社会づくりを推進するものです。

ヘルプカードに
関する問い合わせ先

石岡市保健福祉部社会福祉課
〒315-8640 石岡市石岡一丁目1番地1
☎0299-23-1111 FAX0299-27-5835

ヘルプカードの使い方

《利用者の方へ》



必要なことを記入して透明なケースなどに入れてカバンなどにぶら下げてお使い下さい
特に手助けして欲しいことの記入をお願い致します。

《支援頂ける方へ》

何か困っているような方を見かけたら？



「何かお手伝いすることがありますか？」と声をかけて下さい。その際「ヘルプカード」の提示があった場合には書いてある手助けをしてください。

断られる場合もありますが、無理強いすることがないようにお願い致します。

また別の機会に手助けが必要な場合もありますので積極的にお声かけをお願いいたします。

聴覚障がい者や内部障がい者のように、外見からは障がいがあるのか分かりにくく、ちょっとした配慮が必要な時に自分から伝えられないかたもいらっしゃいます。障がいのある方へのご理解とご協力をお願い致します。

～配布先～

石岡市役所安心しあわせ館内社会福祉課、長寿いきいき館内高齢福祉課、石岡市地域包括支援センター

石岡市役所すこやか子育て館内こども福祉課、石岡・八郷保健センター、石岡市役所本館内市民課・保険年金課

八郷総合支所市民窓口課、市内出張所（園部・恋瀬）、中央公民館、府中地区民館、東地区民館、城南地区民館・国府地区民館）

石岡市社会福祉協議会 本所・八郷支所